

第4回 大洲市子ども・子育て会議 協議内容報告書

1	委員会名	大洲市子ども・子育て会議
2	日時	平成26年10月29日(水) 13時30分～14時30分
3	会場	大洲市総合福祉センター 2階 会議室
4	出席委員	14名(欠席委員1名)
5	内容	(1) 新制度における保育園児募集等について (2) 放課後児童クラブ保護者負担金等について (3) その他

協議事項

(1) 新制度における保育園児募集等について

事務局説明

事務局から、新制度における保育園児募集等について説明。

質疑・意見交換

(委員) 3号認定と2号認定する場合に、就労時間月120時間以上になると11時間保育、月64時間以上になると8時間保育となるが、月120時間と月64時間は、日でいうとどのくらいか。

(事務局) 月120時間＝月20日×6時間、月64時間＝月16日×4時間です。

(委員) なぜ所得税から市民税で保育料を決めるようになったのか。

(事務局) 所得税のかからない場合は市民税で保育料を決めるようにしていた。それを統一されるようになった。

(委員) 延長保育はどのような契約で、どの段階で料金がするのかわかるのか。

(事務局) 延長保育は1回登録していて、月2,500円をもらっている。

(委員) 延長が2,500円としているが、11時間保育も8時間保育も延長時間が2倍いるが、料金は一緒か。

(事務局) まだ料金は示せないが、今現在が月2,500円である。新制度の料金額は流動的で次の機会に説明させてもらおう。

(委員) 私は、4時までだったが、電話がかかって早く連れに来てもらわないといけ

ないと言われていたが、今の制度はよい。

(委員) この資料は子ども子育て会議委員用か
(事務局) 保護者用も作ろうと考えている

(委員) 「保育に欠けない」という言い方がわかりにくい
(事務局) 新制度では「保育の必要性」という言い方に変わっている

(2) 放課後児童クラブ保護者負担金等について

事務局説明

事務局から、放課後児童クラブ保護者負担金等について説明。

質疑・意見交換

(委員) 現状での保護者による負担割合は事業費の28.7%ですが、当初から国
や市の考え方は5対5で考えていたか

(事務局) いいえ、国は保護者負担金について事業費の約半分と言っているが、市は
そういいていません。

(委員) 放課後児童支援員の認定研修の一部について免除することができるとは料
金のことか。

(事務局) 研修の科目の一部について免除です。

(委員) 放課後児童クラブ保護者負担金は平成27年度今まで通りか

(事務局) 平成27年度は今まで通りで、平成28年度に向けて平成27年度中に検
討する。

(3) その他

(事務局) 次回の開催日をみなさんと協議してもらいたいのですが、11月19日は
いかがか。

(委員長) 11月19日水曜日午後1時30分。場所については後日連絡となる。

(委員) 新制度の保育所について、11時間保育は8時間保育を希望により選択で
きるが逆はできるのか

(事務局) 就労時間から11時間保育と8時間保育はきいているので、逆はできません

(委員長) 閉会とする。